

日本共産党の大名美恵子です。通告に従い一般質問を行ないます。

冒頭、日立市で起きた事件に触れます。本当に悲しい、そして殺伐とした事件が隣町で起きてしまいました。通常では考えられない父親が妻や子に手をかけるという痛ましさです。今、この国の将来を背負うはずの子どもたちが、かけがえのない命を他人によってまたは自ら、そして今回のように家族によって絶たれ、生ききれない事例が増えています。

人に優しく命を大切にす政治と社会の中でこそ大人も子どもも安心して生きぬいていけるのではないのでしょうか。肝に銘じて役割を果たさねばと痛感しているところです。

では質問に入ります。

1点目は、東海村産業・情報プラザの利活用向上に向けた対応についてです。

住民への貸し出しが始まって1年半が経過し、利用する住民にとりホールや会議室の状況等、施設の全体像が理解されつつあると認識しています。しかしその一方で、実際に利用された方々から利用にあたっては必ず必要となるトイレや、ホールの音響設備、プロジェクター設備等について改善の要望も聞こえています。

1階の女子トイレは、和式が2つ、洋式が3つありますが洋式2つが使用禁止です。現在では、どちらかと言えば様式が主流という中でです。

音響関係では、ホールでマイクを使用した際、音が飛びやすい。またプロジェクター使用では、スクリーンが不鮮明など寄せられています。

まずこの間の貸館機能部分の利用状況と、利用者の声等把握しているものがあればお聞きします。

(再質問)

住民の要望等は把握され、対策も具体的にされているとのことで、ひとまず安心です。再質問では、音響やプロジェクター関係については機器の入れ替えを検討しているとのことですが、利用者の利便が大きく図れるものと受け止めます。再質問では、併せてそれが施設の魅力につながるのか、機器入れ替え計画の内容が重要と考えます。契約方法も含めて内容についてお聞きします。

(再々質問)

機器入れ替えを行うことを施設のPRポイントにする見通しとのことで、施設の利用と認知が大幅に進むことを期待したいと思います。再々質問として2点お聞きします。

1点は、10月1日にホールを利用した方によりますと、「プロジェクターを使用した際その際レーザーポインターも借りようとしたが、貸し出すものにはなっていないと置いてなかった」ということでした。機器入れ替えの検討に加えてはどうか考え

方をお聞きします。

2点目は、9月28日に利用された比較的高齢の方が、「玄関から入ってまっすぐに見えるところにトイレの表示があったので、トイレは向こう側にあるものと思い行ってみましたが結局ぐるっと回るようになった」、また「101号会議室の位置が、玄関入ってすぐわかるよう表示されていると親切なのだが」とお話しされていました。

表示の新設等、設置位置についても検討をしてもよいのではないかと、考え方をお聞きします。

(意見) アイヴィルは、施設そのものが私からすれば贅沢に作られていますので、維持費がかさむものと思いますが、村の所有となったからには、公共施設として住民の利便のために整備し活発な利活用につなげてほしいものです。

2点目は、子どもの甲状腺超音波検査の結果と今後の検診についてです。

福島第1原発事故を受け、住民の健康への不安の声に基づきこの間、子どもの甲状腺検査が3年の間をおいて2巡しました。1回目の対象者5,932人、2回目の対象者5,797人ということで検査の結果が、それぞれ公表されています。この検査で村は福島原発事故との因果関係を調査するわけではないということですが、実際に事故が起き放射能が放出されたことを受けての検診ですから、特に子どもさんの身体への影響について不安があるのは当然です。

そこでこうした検査は、そもそも長期にわたり継続して行き健康状況を見守ることが重要と考えます。まず、公表されています検査結果の特徴と今後の検査実施についての考え方をお聞きします。

(再質問)

本村は県内でいち早く検診を実施し、大変評価できたわけですが、健診の継続や検診後の後追いも十分行う村であることが重要です。そうした観点から4点お聞きします。

1点は、1回目の精密検査の結果で「要治療」「不明」だった方のその後はどうなっているか

2点は、2回目の検査の精密検査結果の分類で「その他」とはどういうことになるのか。

3点は、本来、3.11の時胎児だった全ての子も含め検査対象とすべきですが、対象の生年月日を平成23年4月1日から平成9年4月2日に設定した考え方は何か。

4点は、2回目の集団検診の結果で「経過観察」となった方へのフォロー体制等について、今後検討するとの事で、これは重要なことですが、ぜひ学んでほしいのは福島県の甲状腺検査に対する基本姿勢です。それは「チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがある。福島県では、東電福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺（超音波）検査を実施する」というものです。

本村の子ども達も今後の成長の中での変化等追跡していくことが重要と考えます。当初の検診計画は2回でしたが継続して検査を行うことについて考え方をお聞きします。

(意見)

今後検討する期間があるということなので、これ以上質問はしませんが、対象年齢にすべての胎児が入らなかったのは、3, 11の時生まれていた子を対象とすることによるということですが、本来は、おなかの中にいるときの被曝ということもありますし重視することが重要です。

質問ではありませんが、村が行ったのは小児検診ということですが、その後成長して以降、発がんの可能性はゼロではないということ踏まえれば、放射性ヨウ素の放出を受けての検査であることは事実なわけですから、フォロー体制等の今後の検討にあたっては、ぜひ、再検診スケジュールも含めての検討が重要であることを申し述べておきます。

3点目の質問は、敬老会及び金婚祝賀事業の継続を求めた質問です。

村と村社協共催での敬老会、また社協の独自事業である金婚祝賀が来年度共に廃止の方向が示されました。関係者から継続を望む声が寄せられています。

今年敬老会に参加されたある女性の方は、「今年最後だという敬老会は本当に楽しかった。ぜひ続けてほしかった。今後これに代わる村の催し物はあるのでしょうか。敬老会を止めることでできた予算はどんなふうに使われるのか」など聞いてこられました。

また、来年金婚式を迎えられるあるご夫婦は、「大変楽しみにしていました。来年から廃止と聞いて本当に残念です、なんでやめちゃうんでしょうね」と言っておられました。

村と社協の廃止する考え方をお聞きします。

(再質問)

両事業とも協議し、時間をかけて廃止することにしたとのことですが、敬老会関係で4点再質問です。

1点は、昨年度、関係者と意見交換を重ねたということですが意見交換に入る前の村としての事業評価はどうであったか、その評価により「廃止」を決定してからの意見交換だったのかその辺お聞きします。

2点は、意見交換の場には、祝われる側、例えば高齢者クラブの代表の方や敬老者の家族の方などが含まれたのか。それにより随時敬老対象者側の幅広い意見を吸い上げる配慮はあったのかお聞きします。

3点は、今年度の敬老会予算と来年度の敬老事業見積もりとの比較について。

4点目に、「来年度からの敬老会は地域に付託するものではない」とのことですが、村長が「来年度からは私が地域にお邪魔しますから」と言っておられるのを聞きまし

た。「地域でやってほしい」と言っているのと同じではないでしょうか。

次に、金婚祝賀関係で2点お聞きします。

金婚祝賀は、やめるのではなく両者祝福すべきでした。

1点は、社協は平成26年12月に廃止を決定し、平成27年度に関係者への説明を行ったとのことですが、この場合、関係者とはどういった方々か。

2点目に、本事業の廃止についてまず社協が決定し、それを一部の関係者に説明し理解していただいたということですが、まあ理解というより諦めていただいたということではないかと思いますが、決定してから理解を求めるというやり方、これでいいのかということです。

村や社協が行う福祉事業は、地域住民の力なしには進められないのが数多くあります。本当の意味で地域の力を出していただくには決定の前にできるだけ多くの方の議論への参加が必要だと思います。それを村は重視しているはずですが社協へのアドバイスはされたのかお聞きします。

(再々質問)

最後に村長にお聞きします。

先日の敬老会は最後のはずでしたが主催者側のあいさつで誰もそのことに触れませんでした。それどころか「高齢化」という言葉が何度も発せられ、その上で敬老会をやめる訳ですから、長寿を喜んでいるのか困ったと考えているのか分かりません。

来賓の県議は、廃止することを「村長が英断を下した」とあいさつで言われました。高齢者の家族環境の違いを超えて、誰もが等しく祝福の気分を実感できる—これは公的に敬老会を行うことでこそできるものです。村はそこから手を引く。個の責任を増やすわけです。この質問通告を出した後からも、様々な電話をいただいています。祝われる側の声の把握が重要でした。

対象になる方々が継続を求めているその声に応えて、廃止するのではなく継続すべきと考えますが、改めて村長のお考えをお聞きします。

(意見)

高齢化だ、超高齢化だと、国や行政は一方的に名称を付けて、それを理由にして、長年、地域や行政に貢献されてきた高齢者の方々へのサービスを切り捨てる、なんでこうしたことを続けるのか、切り捨てはやめるべきです。高齢者にあたたかい政治こそ必要です。

4点目の質問は、消防団活動の現況と活動充実のための支援についてお聞きします。

9月24日に行われた消防ポンプ操法競技県北地区大会に参加した本村消防団員の熱心な取り組みに接することができました。同時に、阪神淡路大震災時に淡路島の消防団が、日頃からの地域の状況把握と訓練を生かして、生き埋めになった高齢者を何人もその日のうちに生きのまま救出できたという話を思い出しました。

本村としても消防団活動の意義と活動の充実化のために必要な課題を明らかにすることの必要性を感じました。

2点お聞きします。

1点は、本村消防団の活動の現況について。

2点は、本村消防団は今年の競技大会で優秀な成績を収めましたが、今後の活動の充実のために必要となる課題について把握できていることはあるのかお聞きします。

(再質問)

2点お聞きします。

1点は、消防団の人員確保が課題とのことですが、これは条例定数を満たすためなのか、それとも絶えず起こり得る入れ替わりの際のことを意味しているのか。

2点は、器具置き場の老朽化・狭隘化の課題についてですが、9月24日の競技大会をきっかけに常陸大宮市消防団の状況を伺い、器具置き場の見学をする機会を得ました。旧大宮町の器具置き場は古い施設から新しいものまで全て、消防車を置くスペースとともに団員のたまり場的なスペースが確保されているとのことでした。

3カ所見させていただきましたが2カ所は畳の部屋、1ヶ所は板の間でいずれも座って利用する感じになっていました。

その他の旧御前山、旧緒川などはミーティング等スペースがないため、今後改修に併せ順次旧大宮町同様にする計画とのことでした。

本村も今後器具置き場改修の検討に入るのであれば、団員がミーティング等できるスペースの確保についても視野に入れてはどうか考え方をお聞きします。

(再々質問)

2点お聞きします。

1点は、条例定数は満たしているものの、消防団活動は、別に仕事を持ちながら訓練や競技大会出場などとなりますので人員確保については、困難性を伴うのではないかと思います。団の必要性や活動状況等、広く村民に周知することが重要と考えますが、団員募集についての考え方はあるのでしょうか。

2点は、器具置き場の改修についてですが、単純に第4分団と同様としないで、使用する団員の皆さんの意見を十分に反映できるよう配慮が必要と考えます。団員の方々は意見など言える立場ではないと考える場合もあるかもしれません。村の方から歩み寄って意見が言いやすい環境づくりが必要かと思いますが、考え方をお聞きします。

(意見)

淡路島の経験では、消防団は、民生委員さんと同じくらい地域を知り尽くしているのが特徴です。生き埋めの方を救出できたのは、「この家の方は、この家のこのあたりの部屋にいつも寝ていた」ということまで把握できていたことによるそうです。

そこまでのことを本村消防団に求めているわけではありませんが、いずれにせよ本村にはぜひとも消防団活動をしっかりサポートしていただきたいと思います。

5点目は、米政策の見直しへの村の対応についてです。

主食用米の生産調整（減反）廃止など、2018年産以降の米政策見直しについて、多くの農業者が減反廃止後も安定的な水田農業の維持、発展ができるのか不安を抱えています。ある農家の方は「何しろ何十年となく続いてきてしっかり定着せざるを得なかった減反政策なのに、突然の廃止、補助金打ち切りで混乱しているのが現状だ」と述べておられます。見直しへの本村の対応についてお聞きします。

（再質問）

意欲のある農業者の育成に取り組むということですが、1点お聞きします。

国は、一連の見直しの中で、水田活用の直接支払い交付金について、これまでにない交付対象農地の基準を示しました。これにより本村では全体80haのうち約半分が交付外になると聞きました。農業者のあいだで「自分の農地が交付から外されたら農地はどう活用すればいいのか」など、大変不安の声が聞かれます。この点についての対応は何かありますか。

（再々質問）

国の対象から外れても、村は助成の継続を検討するというので、とても大事なことです。1点、お聞きします。

米政策の見直しにより、農家の方は経営が成り立っていくのか大変心配されています。「成り立たないとなれば耕作放棄地が増えるだけだ」という声も聞かれます。米政策の見直しとは、実態は特に小規模農家は本来の農業がどんどんやれなくなる政策の事ですから、村の補助制度については引き続き継続し経営が成り立つよう支えが必要です。

今後の補助制度について考え方をお聞きします。

昨日の一般質問で、「本村の補助の在り方が農家の生産意欲を低下させている」のではないかなどのやり取りがありました。そうでしょうか、国の改悪農業政策の下、補助が必要だったことは事実です。ただその時、補助を出すだけでなく戸惑っている農家に対し、適切かつ必要な営農指導ができなかった村側の対応こそが問題だったのではないのでしょうか。国の悪政から本村農業を守る振興計画も長いこと持たないでいたわけですから。

そして、議会もそのことを行政に対し指摘できないできていた、農業者を責める問題ではありません。

では、答弁をお願いいたします。

（意見）

農業の重要性は、農家の経営を成り立たせることを前提に、直に環境と関わるという点をしっかり押さえることが大切です。景観保全、国土の保全、大気浄化、水質浄化、土壌浄化など多岐にわたります。国の支援は、大規模経営農家を支援する方向ですが、本村においては、振興計画を充実させ、小規模農家もしっかり守る村政が求められていることを述べたいと思います。

質問の6点目は、普通教室へのエアコン設置に関する考え方についてです。

年々真夏日が増えている中で、児童生徒の良好な学習環境整備の重要な1つとして、普通教室へのエアコン設置があるということにつきましては、これまでも何度か取り上げてきました。文科省による2014年4月1日時点の調査では、普通教室への公立小中学校の設置率、全国平均は32.8%、2017年度調査における茨城県の設置率は50.8%ということですが、行政側がまだまだ決断できず、私の捉え方では低迷状況と言えます。本村はこの間、設置の場合に向けいろいろな角度から調査を行ってこられました。この状況をまずお聞きしようと思いましたが、昨日の阿部議員への答弁で理解しましたので答弁は結構です。その上でその答弁を受けて再質問致します。

(再質問)

以前から行ってきている普通教室の環境調査については答えていってませんでしたので、今年度どのような結果だったのかお聞きします。

(意見)

本村も、学校によって室内温度に違いがあるようです。温度が高い学校、まずこのことへの対応が必要です。

この質問をするにあたっていろいろ情報収集しましたが、今年6月議会以降、村長選も経て、エアコン設置問題は、残念ながら教育委員会や村長自身の中でもトーンダウンしている気がします。この間、教育委員会は児童生徒の学習環境整備の一環としてエアコン設置に関する調査を鋭意進めてきました。教育委員さんたちもぜひつけてあげてと言っている。そして今年度の教室の温度調査では、特に白方小、村松小、東海中で10回すべてが29度以上だったということです。全校一せいにではなくとも教育委員会としては付けてあげたい、でも予算付けの権限はない。この関係の中では、それこそ村長の英断により設置に向けた予算付け了承の意思表示が求められています。聞くところによりますと村長は、「必要とは思いますが、どのタイミングで設置したらいいのかと迷っている」らしいとの話もありますが、村長が、教育長と相談し、「何年度設置に向けて具体化するように」と、指示を出せばいいだけです。村長選むけ山田修のリーフレットにはエアコン設置が公約されていませんが、こうした状況を踏まえ、村長はエアコン設置の決断をすべきです。

この場合は、答弁は結構です。

最後の質問は、東海第二原発の運転20年延長申請と再稼働問題に対する考え方について村長にお聞きします。

村民のいのち、暮らし、財産を守る村長としての新たな任期の出発にあたり、東電福島第1原発事故を踏まえ、東海第二原発の運転20年延長申請と再稼働問題に対する考え方についてお聞きします。

昨日の河野議員、今日の阿部議員への答弁で、一定理解しましたので、踏まえて再質問いたします。

(再質問)

村長は、東海第二原発の再稼働問題に関し、現在も4要因がそろった段階で判断すると、この4年間言い続けてきたことと同じとのこと。福島原発事故時同じ首長であった橋本まさるさんは、この8月「再稼働は認めない」と表明しました。貴重なことです。

国策と言われることに対し、住民の命を守るべく首長でありながら本心を述べるのが許されない環境と重圧の中で、だけど「この時ばかりは黙ってられない、本心を言わなければ」と、290万県民に責任をもつ首長だからこそ下した判断であると受け止めました。

村長にもぜひ村民や県民の声をしっかり受け止めていただき「再稼働は認められない」と判断してほしいわけですが、再質問では判断するにあたっての4要因の他に1つ加えるべきことについてお聞きします。

それは新潟県知事のように「福島第一原発事故の原因の徹底的な検証、原発事故が私たちの健康と生活に及ぼす影響の徹底的な検証、そして万一原発事故が起こった場合の安全な避難方法の徹底的な検証、この三つの検証がなされること」、これを加えることが重要です。

お考えをお聞きします。

(再々質問)

既に検証は済んでいるとの認識は改めるべきです。村長は、適合性審査の結果、実効性ある広域避難計画の策定、安全協定の見直し、住民の意見という4要因がそろったら判断すると言っているが、揃ったら即再稼働容認ということなのか、改めて判断するということなのか、お聞きします。

以上で、一般質問を終わります。